

堺市自治連合協議会 令和7年12月定例会

1. 事業説明案件

(1) 令和8年堺市消防出初式の開催について

【広報さかい1月号掲載予定】

(消防局総務部)

令和8年の年頭にあたり、消防職団員の士気を高揚し、消防人としての自覚と決意を新たにするとともに、厳正な規律のもとに洗練された消防技術と威容を市民に公開し、住みよいまちづくりと併せて市民の警火心を喚起して、災害等による被害を軽減することを目的として、以下のとおり堺市消防出初式を開催しますのでお知らせします。

記

1 開催概要

(1) 開催日時

令和8年1月10日（土） 10時00分から

(2) 開催場所

堺市総合防災センター（美原区阿弥129番地4）

(3) 開催内容

開式宣言、国旗掲揚、默とう、人員機械の報告、堺市長訓示、来賓祝辞

消防隊の訓練披露等

2 来場方法等について

(1) ご来場の際は、公共交通機関または自家用車をご利用ください。なお、自家用車でご来場される場合は、敷地内に駐車スペースを確保できないため、「ららぽーと堺」又は「スーパービバホーム美原南インター店」の駐車場をご利用ください。

(2) 消防部隊の訓練披露時、敷地南側の通路を一部通行止めを行う予定です。

3 今後のスケジュール

令和7年12月23日（火）令和8年堺市消防出初式（予行）の実施

令和8年1月10日（土）令和8年堺市消防出初式の開催

4 堀市消防出初式の様子





問合先・・・消防局 総務部 総務課 Tel238-6002

(2) 2025 年度人権啓発活動協力謝礼金について (ダイバーシティ推進部)

各小学校区等における人権啓発活動への御協力に対しまして、各校区自治連合会へ協力謝礼金を以下のとおり交付いたします。

つきましては、御多用のことと存じますが、「口座振替依頼書兼活動報告書」に必要事項を御記入のうえ、御提出くださいますようお願い申しあげます。

記

1 交付金額 10,000 円

2 提出期限 2025 年 12 月 22 日 (月曜日)

問合先・・・人権推進課 Tel221-9280

(3) ①令和 7 年度市民意識調査の実施について

②堺市基本計画 2030 (案) のパブリックコメントの実施について

【②のみ広報さかい 1 月号掲載予定】 (政策企画部)

①令和 7 年度市民意識調査の実施について

以下のとおり令和 7 年度市民意識調査を実施いたしますので、お知らせいたします。

1. 実施目的

市民の皆様の日常生活における意識や行動に関する考えを把握し、今後の市政運営に活かすために実施します。各区で作成されている計画の進捗状況の把握などに活用しています。

2. 調査概要

①調査対象

堺市在住の 18 歳以上の市民 5,000 人 (無作為抽出)

※区ごとかつ男女別の人口比率に応じて抽出

②調査スケジュール（予定）

令和7年11～12月	調査票の作成
令和8年1月上旬頃	調査票の発送
令和8年1月下旬頃	調査票回収
令和8年5月頃	集計結果の公表

③調査方法

- ・郵送及びインターネット回答によるアンケート調査（無記名）

④調査項目

- ・堺のまちについて
- ・安全・安心について（防災・防犯・子育て・健康・介護等）
- ・都市魅力について（文化・観光・産業・環境等）
- ・転入・転出について

3. 調査結果の公表

- ・各区の市政情報コーナー、図書館に調査結果報告書を配架
- ・堺市ホームページに掲載

問合先・・・TEL228-7517 政策推進課

②堺市基本計画2030（案）のパブリックコメントの実施について

都市経営の基本となる計画である「堺市基本計画2025」が令和7年度をもって計画期間が満了することに伴い、次期計画となる「堺市基本計画2030（案）」の策定を進めています。

つきましては以下の期間にパブリックコメントの実施を予定していますので、お知らせします。

記

1 計画策定の目的

市政を取り巻く環境が厳しさを増す中であっても、市民が安心して暮らし続けることができ将来にも夢と希望が持てる都市であるよう、持続可能な都市経営の推進を目的に策定します。

2 今後のスケジュール（予定）

令和7年12月～令和8年1月	パブリックコメントの実施
令和8年2月	市議会に提案

問合先・・・TEL228-7517 政策推進課

(4) ①第5次堺市地域福祉計画・第7次堺市社会福祉協議会地域福祉総合推進計画「堺あつたかぬくもりプラン5」について

②避難行動要支援者一覧表の送付について

【①のみ広報さかい1月号掲載予定】

(生活福祉部)

①第5次堺市地域福祉計画・第7次堺市社会福祉協議会地域福祉総合推進計画「堺あつたかぬくもりプラン5」について

この度2026年度から2031年度（予定）までを計画期間とする第5次堺市地域福祉計画・第7次堺市社会福祉協議会地域福祉総合推進計画の策定を進めております。今回、当該計画案を作成しましたのでお知らせします。

記

1 計画策定の目的

すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らし続ける地域づくりをめざして、地域での様々な生活課題等に住民をはじめ、多様な主体が協働して取り組む地域福祉を推進するための、共有する指針として本計画を策定する。

2 今後のスケジュール

令和7年12月下旬～令和8年1月下旬 パブリックコメント実施

令和8年3月 計画策定

問合先・・・TEL228-0375 地域共生推進課

②避難行動要支援者一覧表の送付について

令和7年度に調査しました校区の避難行動要支援者一覧表を、令和8年1月下旬にご自宅（指定の場所）に送付いたします。

各校区におかれましては、平常時の見守りや声掛け、災害時の安否確認など、地域における活動にお役立ていただきますようよろしくお願ひいたします。

なお、保管されています旧一覧表につきましては、「一覧表の保管・使用方法・廃棄処分について」を参照していただき、廃棄処分をお願いいたします。

問合先・・・TEL228-0375 地域共生推進課

(5) ①民生委員・児童委員の年齢要件等の改正について

②令和7年度高齢者等実態調査の実施について

(長寿社会部)

①民生委員・児童委員の年齢要件等の改正について

このたび国の選任要領の改正や地域の実情を踏まえまして、以下のとおり令和7年12月1日付で民生委員・児童委員の年齢要件等を改正しましたのでお知らせします。

各自治会の皆様におかれましては、引き続き民生委員・児童委員活動にご支援賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

記

1 年齢要件の改正

	民生委員・児童委員	
	改正前	改正後
新任	・75歳未満	・原則として75歳未満
再任	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として75歳未満 ・アからエまで全て満たした場合のみ 75歳以上でも選出可能 ア 75歳未満の適任者が他にいないこと イ 本人の同意及び意欲があり、かつ、体力に不安がないこと ウ 校区予備推薦会等からの積極的な推薦があること エ <u>令和7年12月1日時点で、78歳未満であること</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・アからエまで全て満たした場合のみ 75歳以上でも選出可能 ア 75歳未満の適任者が他にいないこと イ 本人の同意及び意欲があり、かつ、体力に不安がないこと ウ 校区予備推薦会等からの積極的な推薦があること エ <u>令和7年12月1日時点で、78歳未満であること</u>

2 市外転出時における継続規定の新設

これまで、市外への転出は原則として解嘱事由とされてきましたが、国の「民生委員・児童委員選任要領」の改正により、一定の条件を満たす場合には、残任期間に限り職務継続が可能となりました。本市でもこれを受け、「転出後も近隣地域に居住していること」等の一定の条件を満たす場合には、職務継続を認める規定を新設しました。

問合先・・・Tel228-8347 長寿支援課

②令和7年度高齢者等実態調査の実施について

この度、高齢者の生活状況や保健・福祉に関するニーズを把握し、令和9年度から令和11年度までを計画期間とする次期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定の基礎資料とするため、標記実態調査を実施いたしますのでお知らせいたします。

当該調査は3年に1度実施しており、今回は以下の調査を実施する予定です。これらについては、直接、調査対象者様宅へ調査票等を郵送いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

1. 調査目的

高齢者の生活状況や保健・福祉に関するニーズ等を把握し、次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定の基礎資料とするため、3年に1度実施するもの。

2. 調査概要（予定）

調査名称	調査① 一般高齢者・要支援認定者調査 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)	調査② 在宅介護実態調査	調査③ 介護事業者調査
調査対象	要介護1～5の認定を <u>受けていない</u> 65歳以上の方	在宅で要支援・要介護認定を 受けている65歳以上の方	市内に介護保険事業所 を有している法人

抽出方法 (配付数)	層化無作為抽出 (約 13,200 件)	無作為抽出 (約 1,300 件)	全数 (悉皆) 調査 (約 1,000 件)
調査方法	郵送による調査票の配付・回収 (WEB 回答也可)		
調査期間 (予定)	令和 7 年 12 月～令和 8 年 1 月		

3. 集計及び結果の公表

調査票の発送及び集計作業は民間委託で行い、取りまとめ後、市のホームページにて調査結果報告書及び報告書概要版を公表いたします。

問合先・・・ Tel228-8347 長寿支援課

(6) 学校体育館の空調整備における整備期間の短縮について

(危機管理室・学校管理部)

現在、教育環境及び避難所環境の向上を図るため進めている本市学校体育館の空調整備について、近年の猛暑や自然災害の激甚化・頻発化を受け、当初設定した令和 7 年度から 11 年度までの 5 か年の整備期間を、令和 10 年度までの 4 か年に短縮する計画に変更します。

それに伴い、小学校体育館の空調整備を、令和 9 年度から 11 年度までの 3 か年で実施するとしていましたが、令和 9 年度から 10 年度までの 2 か年に短縮して整備を完了する予定です。

【整備完了予定年度】

- ・支援学校・高校 (4 校) : (変更なし) 令和 7 年度 ※支援学校宮園分校含む
- ・中学校 (43 校) : (変更なし) 令和 7～8 年度
- ・小学校等 (91 校園) : (1 年短縮) 令和 9～10 年度 ※みはら大地幼稚園含む

問合先

- ・避難所環境による空調整備に関すること・・・ Tel228-7605 防災課
- ・教育環境による空調整備に関すること・・・ Tel228-7486 学校施設課

(7) 地震時自動解錠キーボックスの設置について

(危機管理室)

本市では大規模災害時に校区自主防災組織、避難者等のご協力のもと避難所を開設・運営することとしており、避難所の入口や体育館の解錠については本市職員又は施設管理者が行う体制しております。しかしながら、本市職員や施設管理者自身が被災することや

周辺の被災状況等により避難所への到着が遅れる可能性があります。

大規模災害時に避難者が避難所内に入れないリスクを回避するため、震度5弱以上の地震を感じると自動で解錠されるキーボックスを避難所の入口付近に設置することで、避難者が施設を解錠し避難できる環境を整備します。

自治連合協議会の皆様におかれましては、本取組の主旨をご理解いただき、ご協力賜りますようよろしくお願ひいたします。

記

1 設置予定物品（地震時自動解錠キーボックス）



- ・サイズ W=300mm D=200mm H=400mm
- ・仕様 震度5弱以上の揺れに反応し、自動で解錠される。

2 運用

発災時に避難者が施設を解錠し避難できるよう、キーボックス内部には以下の物品を収納します。

- ・校門等、入口の鍵（ダイヤル錠の場合はダイヤル錠の番号記載したメモ）
- ・体育館の鍵
- ・安全確認手順書類

3 津波避難ビルを兼ねている避難所の取り扱いについて

令和6年度に津波避難用として同様のキーボックスを設置した避難所については、すでにキーボックス内に施設の3階以上の高さに避難するために必要な見取り図と鍵を収納しています。

今回、設置済みのキーボックスに体育館の鍵等を収納しますが、津波発生時に誤って体育館へ避難しないようにするために、当該ボックス内にダイヤル式ボックスを設置し鍵を区別して収納します。

問合先・・・TEL228-7605 防災課

2. 事務局連絡

(1) 1月定例会及び新年互礼会について

○1月定例会

開催日時…令和8年1月7日（水）午後5時から

会場…ホテル・アゴーラ リージェンシー大阪堺 3階 春慶

役員の役割…開会挨拶 天野会長

議事進行 金澤副会長

市民憲章 岸本副会長

○新年互礼会

開催日時…令和8年1月7日（水）定例会終了後（午後6時から）
会場…ホテル・アゴーラ リージェンシー大阪堺 3階 利休1
会費…10,000円（12月区定例会で集めさせていただきます）
役員の役割…開会挨拶 天野会長
乾杯 田中副会長
閉会挨拶 西尾副会長

（2）年末防犯陣中見舞いについて

令和7年12月28日（日）に実施予定です。

（3）自治会活動実践記録「波紋」第70集での発表校区について

第70集での発表校区について、以下のとおりとなりましたのでご報告させていただきます。

- ・北区自治連合協議会は東浅香山校区
- ・美原区自治連合協議会は美原北校区

（4）「各種補助金要綱」「4月提出書類」の様式等の提供方法について

令和7年度から、校区自治会活動推進補助金等の補助金要綱に改正があった際や、4月提出書類（校区役員名簿・各種委員推薦書類など）の提出依頼時期に、市から校区自治連合会様への各種様式等の提供方法を、従来の「CD-Rへの保存」から「電子メールによる送付（※）」へと、変更させていただいています（希望する校区自治連合会様へは、従来どおりCD-Rで提供）。

つきましては、R8年度の各種様式等の送付先メールアドレスについて、別紙にてご報告くださいますようお願ひいたします。

【提出期日：令和7年12月26日（金）まで】

（※）中区・北区では、USBメモリを使用したデータ提供を行っているので本案件の対象外です。

問合先・・・TEL228-7405 市民協働課